

かわにし

広報かわにし

No. 558

平成17年2月10日



雪とともに



特集 震度6を超えて(4) ...2
新市のスタートまであと50日
真剣に考えよう合併について...6

人口の動き

—2月1日現在—

男 3,965 (±0)

女 4,021 (+1)

計 7,986 (+1)

世帯数 2,278 (+4)

() は前月比較



特集 震度6を越えて(4)

地震の発生を伝える新聞各紙

震災発生から三か月あまりが経過して、震災対応は雪や生活再建へと内容が移ってきています。まだまだ壁はたくさんありますが、一人ひとりが結びついて、一つずつ越えていきましょう。

大震災を検証する②

震災情報をめぐって

(川西町災害対策本部)

なんでテレビに出ないの

「なんで川西町がテレビに出ないんだ」、「どうなっているのか全然分からない」、「新聞に出ないから何ともないのかと思っていた」…。

震災発生直後、災害対策本部に寄せられた電話やメールには、こうした内容も多く含まれていました。

実際、近隣市町村で震災に関する報道が連日詳細に行われたところもありましたが、川西町を含む多くの被災地の報道はほとんどありませんでした。

これは、地震が発生するとテレビのテロップなどで速報される、市町村別の震度の放送があったかどうかとも少なからず影響しているようです。特に、初震直後の震度が速報されたかどうかはその後の報道対応に大きく

作用したようです。

川西町の震時計は役場敷地内に設置されています。十月二十三日午後五時五十六分の初震時には作動しており、役場三階の表示盤にも「震度六弱」とはつきり表示されました。

しかし、そのデータを気象庁に送信するシステムが地震の影響で故障し、テレビやラジオの速報には載りませんでした。その後も停電のためデータを送信することができず、結局復旧したのは電気が戻った翌二十四日の午前七時過ぎでした。

したがって、速報性が重要な初期の情報には川西町のものを含まれず、これがその後の報道に少なからず影響を与えたようです。

以後、報道機関等による取材・報道は被害が最も大きかった地域に集中し、当町が発信す

る情報も町民向けのものに特化していたため、冒頭のような声が多く寄せられる結果となりました。

その後、町のホームページに被害状況などを掲載して外部の方々も状況把握ができるような対策を講じましたが、初期の混乱期には間に合わず、多くの方々に不安な思いとご不便をおかけしたことを、この場を借りてお詫びいたします。

こんなにひどいの！

一方、こうした報道のありかたが、いろいろな方面に波紋を投げかけることになりました。

地震発生の翌朝から営業を開始した、ある食料品店経営者の話です。

「二十四日の朝、店の片づけをしていたら、長野方面から入ってきたという東京のテレビ局のスタッフが来て、『小千谷にはどうやって行ったらいっ？』と聞かれました。『どの道も崩れていて行けない』といっても納得せず、どこか抜け道を知らないかとしつこく聞かれました。まだ強い余震が続いていたので、すぐ目の前の空き地では、近くの人たちが集まって不安な一夜を過ごし、たき火をしながら炊き出しをしていたのに、その人たちには目もくれず、



地震後数日は隣近所で集って、はげまし合いながら夜を過ごす姿が見られました(撮影:上村晴夫さん/上野)

小千谷方面へ走り去りました。確かに、小千谷市、川口町、山古志村の被害が最も大きく、その報道を最優先しなければならぬことはわかりますが、何かオカシイとも思いました。

また、四〇代の女性は、「町の被害が報道されないのです、某テレビ局に『こんなにひどいのに、どうして取材してくれないの』と泣きながら訴えましたが、全然とりあつてもらえませんでした」と振り返ります。

阪神大震災でも同じことが

私たちはふだんの生活で、あらゆる情報源をマスコミ報道に大きく頼っています。全国・全世界のできごとが居ながらにして分かるわけですから、その恩恵には計り知れないものがあります。

しかし同時に、新聞やテレビで報道されることが、「世の中のすべて」だと受け止めてしまう危険性もはらんでいます。現実には、比較にならないほど多くのコトが起きているわけです。

今回災害被災地になって、私たちは、はからずもそのことを身をもって体験することになりました。

そのあたりを、一〇年前の阪神・淡路大震災でボランティア活動をした三〇代の男性は、こう語ります。

「当時、西宮市と神戸市ばかりが報道されていました。実際に現場に行ってみると、その中間に位置する芦屋市の被害もひどい

ものでした。『何で芦屋はテレビに出ないんだ』と思いつながら、ボランティアは芦屋市で行いました。テレビと現実は全然違うということがよく分かりました。今度は自分たちが被災して同じ思いをするとは思いませんでした」。

報道過疎!?

通常、ニュース性の高いもののキーワードとして「一番」、「最初」、「唯一」、「変化」などがあげられます。今回もその「一番」に全ての報道機関が集中し、二番、三番はあたかも被害がなかったかのような印象を与えてしまいました。

前述の男性は、「イベントや事件などであればそれでもいいけど、大規模な災害のときは別。各社である程度エリアを分担す



初期の救援物資の輸送はヘリによるものでした

るなど、被害状況を平均に報道するような体制はとれないのでしようか。人口の過疎は仕方ないけど、報道の過疎は困ります」と、疑問を投げかけます。

その結果が、単に情報の格差だけにとどまらず、各種の支援などにも影響を与えることになりました。救援物資や義援金は、報道露出に比例して届くこととなり、災害に関連する概算交付金の算定にも影響しているともいわれています。

もっとも、救援物資に関して

は、收拾がつかないほどあふれかえるという状況にならなかったという、けがの功名もありました。

いずれにしても、今回の震災で、報道や情報に関して新たな課題が浮かび上がってきたことは確かでしょう。

なお、災害対策本部機構図(平成十六年十一月号No.555に掲載)に基づく各部(課)の対応等については、4・5ページをご覧ください。

★ 雪害にご注意!

大地震の影響から、多くの家屋で雪に対する耐力度が低下している恐れがあります。そこで、次の点に十分気をつけてください。

1、こまめに屋根の雪下ろしを雪下ろし前には、軒下の状況を確認し、強風、悪天候時には中止する等十分注意願います。

また、屋根に上がる際はカンジキ等を使用し落下に注意願います。

2、道路除雪にご協力を

車道に雪を排雪すると道が狭くなり大変危険な状態になります。やむを得ず車道に出した雪

は個人の責任で片付けてください。

3、火の用心を

冬場のため火を扱う機会が増えていきます。日頃から避難路の確保と火の取り扱いには十分に注意願います。

4、小型除雪機での除雪に注意

除雪する際には、取扱説明書をもつ一度確認し、投雪先や運転に十分気をつけてください。

5、なだれに注意

通常なだれが発生しやすいところには、近づかないよう願います。

(川西町災害対策本部)

災害対策本部の各部（課）における対応経過

総務部（課）				
<ul style="list-style-type: none"> ・被災証明書の発行 92件（11月11日から1月17日） ・災害救助のための車両証明書発行 31件（10月29日から12月16日） 				
まちづくり推進部（課）				
<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業被害状況調査の実施 11月 2日 ・観光施設の応急危険度判定の実施 11月 2日 ・仙田地区のバス運行再開 11月13日 ・商工業者のための町震災復興支援事業開始 11月15日 				
税務部（課）				
<ul style="list-style-type: none"> ・罹災証明受付・被害家屋等の被害調査開始（10月28日） ○罹災証明申込み等状況（1月29日現在） 				
申請棟数累計		調査済棟数		未調査棟数
2,047棟		2,040		7棟
○調査済の判定実績				
	住家（専用住宅、併用住宅）		その他（店舗、車庫、倉庫、事務所、工場、その他）	
	棟数	割合	棟数	割合
全壊	5	0.3%	38	8.5%
大規模半壊	6	0.4%	8	1.8%
半壊	78	4.9%	70	15.6%
一部損壊	1,496	94.0%	328	73.0%
判定なし	6	0.4%	5	1.1%
計	1,591	100%	449	100%
住民福祉部（課）				
<ul style="list-style-type: none"> ・各保育園の対応状況 ○千手保育園 休園：10月25日～26日 特別保育10月27日～29日 ○上野・橘・仙田保育園 休園：10月25日～29日 特別保育11月 1日 ○各保育園による園児の安否確認 10月24日・26日 ・単身老人世帯及び老人世帯の安否確認 10月24日 ・社会福祉施設の被害状況確認 10月24日 ・配食サービス再開 東部地区（10月28日） 西部地区（11月9日） ・生きがい活動支援通所施設再開（ひだまりの家、あったかホームたちばな、茶ぼっこ）の再開 11月22日 				
けんこう支援部（課）				
<ul style="list-style-type: none"> ・透析患者を長野県北信総合病院へ移送 10月25日 ・保健師による健康相談世帯訪問活動 10月23日～11月26日 ・国保診療所24時間診療体制 10月25日～10月29日 ・土・日・祭日診療 10月30日～11月 7日 ・医療団による集落巡回診療 703人受診（10月28日～11月6日） ・こころのケアチームによる町内巡回 442人相談（10月29日～12月13日） 				
農林振興部（課）				
<ul style="list-style-type: none"> ・囑託員に建設課と連名で被災か所の報告依頼 10月31日 ・ダム被災による川西町地震対策会議（県、町、土地改良区、農協） 11月18日 ・生産組合長会議を開催し、ダム被災状況と対応について説明 11月30日 ・第2回川西町地震対策会議、東部地区の用水確保と節水対策を協議 1月21日 ・農業委員会でダム被災対策と17年度の水稲作付方針を説明 1月25日 ・生産組織、営農委員会代表者に上記を説明 1月27日 				
建設部（課）				
<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設（町道、普通河川等）の被災状況の報告を依頼 10月31日 ・住宅復興対策として利子補給制度を創設 12月2日 				
生活環境部（課）				
<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道の復旧状況 10月23日～11月 8日 ・地震によるごみ対策（総合体育館東側に臨時ごみ集積場を設置） 10月24日～10月26日 ・ごみの分別及び処分 10月27日～11月19日 				

特集 震度6を越えて (4)



新潟県
中越大震災

学校教育部 (課)			
・小中学校の臨時休校	10月25日～11月1日		
・学校及び学校給食再開	11月2日		
・冬季休業(冬休み)の3日間短縮を校長会で決定	11月7日		
生涯学習部 (課)			
・生涯学習、体育施設の使用停止	10月23日～		
※歴史民俗資料館。上野地区コミセン(12月1日再開)・総合体育館・屋外運動施設			
・総合体育館修繕に着手(設計委託)	12月10日		
・各種公民館講座等の中止<総合体育館の入館禁止などによる>	9コース		
会計部 (課)			
・千手郵便局に義援金口座開設	10月27日(期間12月30日まで)		
・新潟県信用組合川西支店に義援金口座開設	11月1日(期間12月30日まで)		
・義援金口座の開設期間を延長	1月4日(期間3月31日まで)		
<受け入れ状況>1月24日現在			
○郵便局	369件 8,448,076円		
○県信川西支店	112件 31,061,981円		
計	481件 39,519,057円		
議会事務局			
・議長による緊急議員招集	10月24日	・震災関連議員協議会	12月16日
・地震被害箇所の視察	11月19日	・震災関連補正予算審議(定例会)	12月22日
・各常任委員長による地震災害対応協議	11月26日	・	(臨時会) 1月21日

新潟県川西町 新潟県中越大震災被害状況【比較表】 【第3次集計：H17.1.21現在】

	第2次調査		第3次調査		増 減		備 考	
	棟数・か所数	被害額(千円)	棟数・か所数	被害額(千円)	棟数・か所数	被害額(千円)		
住 家	829	2,073,000	1,510	2,071,000	681	△2,000	1/21現在の被害認定実績	
非住家	公共施設							
	役場庁舎	1	67,975	1	85,697	0	17,722	工事発注による増
	町営住宅	11	35,338	11	8,970	0	△26,368	工事発注による減
	町管理施設	7	13,765	7	12,936	0	△829	
	倉庫	248	208,000	142	186,500	△106	△21,500	1/21現在の被害認定実績
	車庫	0	0	99	70,000	99	70,000	倉庫と車庫合算分を分割
	作業所	200	200,000	0	0	△200	△200,000	見直しにより集計から削除
公民館等	35	70,000	35	35,000	0	△35,000	被害額単価の見直しによる減	
その他	200	200,000	224	251,000	24	51,000	調査による増	
小 学 校	4	8,532	4	15,592	0	7,060	工事発注による増	
中 学 校	1	17,860	1	12,360	0	△5,500	工事発注による減	
有機センター	1	9,250	1	9,973	0	723	工事発注による増	
上水道(建物以外)	123	64,500	103	56,800	△20	△7,700	災害査定による減	
下水道(建物以外)	11	1,323,060	15	974,093	4	△348,967		
林 道	1	8,800	16	11,300	15	2,500	被害調査による増	
公園施設	5	3,194	5	2,045	0	△1,149	工事発注による減	
変更がない分	476	5,637,687	476	5,637,687	0	0		
合 計	2,153	9,940,961	2,650	9,440,953	497	△500,008		

真剣に考えよう 合併について

37

新市のスタートまで あと五十日

二月を迎え、いよいよ合併まであと五十日となりました。十日町広域圏市町村合併は、本年四月一日に川西町を含めた五市町村が新設合併し新市がスタートします。

本年四月一日に合併するのは十日町地域のほか、長岡地域（長岡市・六市町村）、新井地域（妙高市・三市町村）、東蒲原地域（阿賀町・四町村）の三地域が予定されています。県内各地で「平成の大合併」が繰り広げられ、市町村にとっては激動の年になりそうです。

第七回合併協議会で 新市の市章が決定

暮れの十二月二十四日、十日町市クロステンにおいて第七回協議会が開催され、行政組織や住所の表示などについて報告があり、また、協議会予算の補正と新市の市章について協議がありました。

新市の市章については、市章選定小委員会で選定した候補作品五点の中から、青森県弘前市の工藤和久さんの応募作品が採択されました。

以下、第七回協議会の内容をお知らせします。

◆行政組織について

新市の行政組織について、市町村長会議で協議した結果について報告がありました。本庁のほか現在の四つの町村役場がそれぞれ支所となります。本庁の組織及び支所の組織は、広報かわにし十二月号でお知らせしたものとほとんど変わりませんので、今回は紹介を省略させていただきます。新しい組織等の名称、所在地、電話番号、主な所管事務等を一覧にまとめ、合併前に改めて全世帯にお知らせいたします。

新市の職員数は、総合計で七

六七人となり、平成十六年四月一日現在の五市町村全体の職員数と比較すると二九人の減となります。また、川西地域（川西支所のほか保育園、教育委員会川西事務所、学校、診療所を含みます）では、九八人が配置される予定です。昨年四月一日現在の川西町職員数と比較しますと三五人の減となります。

◆住所の表示について

現在の住所表示では、大字をつけていますが、新市では「大字」の文字は表記しないことになりました。例えば、川西町役場の住所は現在、「中魚沼郡川西町大字水口沢十二番地」ですが、合併しますと、「十日町市水口沢十二番地」という表示になります。

合併後の住所表示を7ページの表にまとめてみました。

◆住所表示変更による各種 手続きについて

住所の表示が変わることで所
有している免許証、登録証など住所の変更手続きが必要な場合もありますが、ほとんどの場合、手続きは必要ありません。

859ページの表により確認してください。

◆協議会予算の補正について

三回目の補正予算になります
が、今回の補正予算では、四月一日の業務開始に支障がないように補正予算が協議されました。

主な内容は、あらかじめ準備しておかなければならない物品の印刷、製作、購入などの需用費が一、三三三万四千円、備品購入費が四三二万五千円、合併を記念した広告宣伝及びテレビ番組制作費用が四三三万八千円、市章選定に係る経費として二二万七千円、その他百万円の合計二、三二四万六千円が歳入、歳出ともに増額補正されました。

◆新市の市章決定について

新市の市章については、市章選定小委員会で選定作業を行ってききましたが、小委員会の選定作業が終了したことから、委員長からその結果について報告がありました。

協議会ではこの報告を受け、小委員会の選定結果と、昨年十二月に実施した住民意向調査の結果を踏まえて最終決定をしました。

その結果、五点の中から次ページの作品が選ばれました。

真剣に考えよう 合併について

市章採用作品



十日町市の「十」の字を温かみのある「人」のイメージにデザインしています。

「橙」は明るい未来を照らす太陽、「緑」は豊かな恵みをもたらす母なる大地、「水色」は大地を潤す大河信濃川です。キャンパスの「白」は雪と未来です。

豊かな自然の中で、新たな発展を目指す十日町市民の夢と希望を表現した市章となっています。

※色は24ページを参照してください。



市章決定協議で小委員会の選定結果を報告する松代町高橋委員長（12月24日クロステン）



市章決定協議で採択された作品にリボンをつける滝沢協議会長（12月24日クロス10）

住所の表示（旧川西町の区域）

※大字名はそのまま変わりありませんが、「大字」の文字は表記しません。

※郵便番号は今までと変わりません。

※「甲」、「乙」など地番に付く表記は今までと変わりません。

合併前の表記	合併後の表記
新潟県中魚沼郡川西町大字山野田	新潟県十日町市山野田
// 大字上新井	// 上新井
// 大字東善寺	// 東善寺
// 大字水口沢	// 水口沢
// 大字中屋敷	// 中屋敷
// 大字沖立	// 沖立
// 大字高原田	// 高原田
// 大字伊勢平治	// 伊勢平治
// 大字友重	// 友重
// 大字弘道新田	// 弘道新田
// 大字坪山	// 坪山
// 大字霜条	// 霜条
// 大字鶴吉	// 鶴吉
// 大字宗正	// 宗正
// 大字上野	// 上野
// 大字新町新田	// 新町新田
// 大字下平新田	// 下平新田
// 大字三領	// 三領
// 大字小根岸	// 小根岸
// 大字星名新田	// 星名新田

合併前の表記	合併後の表記
新潟県中魚沼郡川西町大字木落	新潟県十日町市木落
// 大字寺ヶ崎	// 寺ヶ崎
// 大字仁田	// 仁田
// 大字野口	// 野口
// 大字長井新田	// 長井新田
// 大字上村新田	// 上村新田
// 大字中仙田	// 中仙田
// 大字室島	// 室島
// 大字小脇	// 小脇
// 大字高倉	// 高倉
// 大字霧谷	// 霧谷
// 大字藤沢	// 藤沢
// 大字田戸	// 田戸
// 大字越ヶ沢	// 越ヶ沢
// 大字赤谷	// 赤谷
// 大字岩瀬	// 岩瀬
// 大字大倉	// 大倉
// 大字大白倉	// 大白倉
// 大字小白倉	// 小白倉

各種手続きについて

※平成 17 年 2 月 22 日深夜から、十日町市、中魚沼郡の電話番号は、
市外局番が 3 桁になります。
025 - 7 × × - 〇〇〇〇

	項 目	必要となる手続き	関 係 機 関
市 町 村 関 係	住民票	住所変更の手続きは必要ありません	本庁：市民生活課 支所：市民生活課 出張所：窓口
	住民基本台帳カード		
	戸籍		
	印鑑登録証（印鑑手帳）	住所変更の手続きは必要ありません。 証明書交付時等に変更します。	
	外国人登録証明書	住所変更の手続きは必要ありません。 市役所への来庁時、申し出により住所変更を裏書等で修正いたします。 また、入国管理局関係での残留期間更新手続きの際、新市が発行する住所表記の変更を証する書面（合併証明書）の添付により、住所の変更を行います。	本庁：市民生活課 支所：市民生活課
	犬の飼い主の住所	住所変更の手続きは必要ありません。	本庁：市民生活課 支所：市民生活課
	原付・小型特殊自動車所有者の住所変更及びナンバープレート	住所変更の手続きは必要ありません。 なお、ナンバープレートは、希望により無償で交換いたします。	本庁：税務課 支所：税務課（川西、中里、松代） ：市民生活課（松之山）
	国民健康保険被保険者証	新しい被保険者証を 3 月 31 日までに郵送しますので、4 月 1 日よりお使いください。 ※合併後は、旧市町村発行の被保険者証は使用できませんので、ハサミなどで切って破棄してくださいようお願いします。	本庁：保険年金課 支所：市民生活課
	介護保険被保険者証		
	老人保健医療受給者証	新しい受給者証を 3 月 31 日までに郵送しますので、4 月 1 日よりお使いください。 ※合併後は、旧市町村発行の受給者証は使用できませんので、ハサミなどで切って破棄してくださいようお願いします。	本庁：健康支援課 支所：健康福祉課
	老人医療受給者証（県単）		
	乳幼児医療受給者証（県単）		
	障害者医療受給者証		
	ひとり親医療受給者証	住所変更の手続きは必要ありません。	
	母子健康手帳		
	特別児童扶養手当証書	住所変更の手続きは必要ありません。	
	身体障害者手帳	新市で住所の書き換えを行います。その際、原則として本人から「身体障害者手帳交付申請（届出書）」を提出していただくこととなります。	本庁：福祉課 支所：健康福祉課
	療育手帳	住所変更の手続きは必要ありません。	
	入札参加資格申請書	住所変更の手続きは必要ありません。	本庁：財政課
その他旧市町村で発行した証書・証明書等	右記にお問い合わせください。	本庁：総合政策課 支所：地域振興課	
住所表記の変更を証する書面（合併証明書）	住所の表記の変更に伴い、証書等の表記を変更なさりたい方は、申請の際、この合併証明書の添付が必要になる場合があります。 必要な方には、本庁、支所及び出張所で交付いたします。発行手数料は無料とする予定です。	本庁：市民生活課 支所：市民生活課	
新 潟 県 関 係	パスポート	住所変更の手続きは必要ありません。 最終ページの「所持人記入欄」の住所を自分で訂正してください。	長岡旅券センター ☎ 0258-38-2525
	精神障害者保健福祉手帳の記載事項の変更	住所変更の手続きは必要ありません。 次回更新手続きの際に変更することになります。	新潟県福祉保健部健康対策課 精神保健福祉係 ☎ 025-285-2660
	通院医療費公費負担患者の記載事項の変更	住所変更の手続きは必要ありません。 次回更新手続きの際に変更することになります。	
	運転免許証の記載事項変更	住所変更の手続きは必要ありません。次回の運転免許証更新申請の際、一緒に行ってください。なお、手続きを行うまでに本籍を含め変更内容を確認しておいてください。 次回更新以前に変更を希望される方は免許センター（支所を含む）又は、最寄の警察の窓口で手続きができます。	十日町交通センター（交通安全協会） ☎ 025-752-3284
	車庫証明	すでに受けている車庫証明の住所・保管場所等については、次に切り替わるまではそのまま特に支障はありません。 なお、合併以後、旧中里村に住所のある方は、当分の間、車庫証明は必要ありません。	十日町交通センター（交通安全協会） ☎ 025-752-3284

真剣に考えよう 合併について

住所表示変更による

	項 目	必要となる手続き	関 係 機 関
新潟県関係	質屋営業許可の申請	住所変更の手続きは必要ありません。 なお、警備業の認定申請及び銃砲刀剣類所持許可の申請は、次回更新手続きの際に変更することになります。 申請を希望する方は、手続きをしてください。 手数料は免除となります。	十日町警察署生活安全課 ☎ 025-752-0110
	古物営業許可の申請		
	警備業の認定申請		
	警備員指導教育責任者資格者証の交付		
	機械警備業務管理者資格者証の交付		
	風俗営業許可の申請		
	銃砲刀剣類所持許可の申請		
	猟銃用火薬類譲受（譲渡）許可の申請	住所変更の手続きは必要ありません。	
国関係その他	土地・建物登記簿	不動産の所在欄及び会社・組合等の本店（主たる事務所）の所在欄の修正は法務局で行いますので、変更手続きの必要はありません。 不動産の所有者、抵当権者等の住所の表示及び会社・組合等の役員の住所の表示については、変更されたものとみなされますので、変更手続きは必要ありません。 なお、この場合において住所の表示を新市名等に変更する必要のある方は、変更登記申請書を提出していただくこととなります。詳しくは法務局までお問い合わせください。	新潟地方方法務局十日町支局 ☎ 025-752-2575
	会社等の商業登記・法人登記等		
	国税関係	住所変更の手続きは必要ありません。	十日町税務署 ☎ 025-752-3181 高田税務署 ☎ 025-523-4171
	雇用保険受給者	住所変更の手続きは必要ありません。	十日町公共職業安定所 ☎ 025-757-2407 上越公共職業安定所安塚分室 ☎ 025-592-2039
	雇用保険適用事業所		
	雇用保険受給資格者証		
	労働基準監督署	住所変更の手続きは必要ありません。	十日町労働基準監督署 ☎ 025-752-2079
	恩給受給者の住所	住所変更の手続きは必要ありません。	総務省人事・恩給局 恩給相談室 ☎ 03-5273-1400
	国民年金、厚生年金年金証書	原則、住所変更の手続きは必要ありません。	新潟社会保険事務局六日町事務所 ☎ 025-770-2211 上越社会保険事務所 ☎ 025-524-4111
	健康保険、厚生年金保険適用事業所		
	政府管掌健康保険被保険者証	中魚沼郡川西町、中里村、東頸城郡松代町、松之山町に住所を有する事業所については、被保険者証の交換（更新）が必要になります。社会保険事務所で一括更新し、事業主を経由して交換します。	
	郵便物	郵便物は、旧住所でも配達されますが、親しい方への住所変更等のお知らせは、各自が行ってください。	
	貯金通帳、証書、キャッシュカード	住所変更の手続きは必要ありません。	もよりの郵便局
	簡易保険		
	預金通帳、証書、キャッシュカード	住所変更の手続きは必要ありません。 なお、当座預金、融資取引がある方は、住所変更の手続きが必要となる場合がありますので、各金融機関にお問い合わせください。	管内金融機関（郵便局を除く）
	クレジットカード類	住所変更の手続きは必要ありません。 住所の表記の変更を希望される方は、各クレジット会社にお問い合わせください。	
	自賠責、生命保険関係	各保険会社にお問い合わせください。	各保険会社
公正証書、遺言書	合併前に作成された公正証書等は、合併後においてもすべてそのまま有効です。住所変更の手続きは必要ありません。 なお、新市発足前に作成の公正証書に基づき、新市発足後に権利義務を実行する場合には、新住所の住民票等が必要になる場合があります。	長岡公証人合同役場 ☎ 0258-33-5435 上越公証役場 ☎ 025-522-4104	

お早めに

所得税(町税)の確定申告は

2月16日(水)～3月15日(火)

所得税の確定申告が始まります。今年の申告期限は三月十五日です。しかし、期限間近になると会場が込み合い、落ち着いて相談できなかつたり、長時間待たされたりします。できるだけ早めにお済ませください。

なお、二月二十七日(日)と三月十二日(土)にも相談できますが、混雑が予想されますので、できるだけ平日においでください。また、冬期間で役場駐車場周辺が手狭となりますので、できる限り公共交通機関をご利用のうえご来場ください。

確定申告が必要な方

次のような方は、確定申告をしなければなりません。

●事業をしている方、不動産収入、年金収入などがある方で、平成十六年中の所得金額の合計額が、所得控除の合計額を超えるとき

●サラリーマンで次のような方
①給与の年収が二千万円を超える場合

②給与や退職金以外の所得が二十万円を超える場合

③二か所以上から給与を受けている場合で、年末調整をされなかった給与分とほかの所得が二十万円を超える場合

正しい確定申告を

確定申告をしなければならぬ方が申告しなかつたり、誤った申告をすると、後で不足の税

金を納めるだけでは済ませられなくなり。不足税額の一五パーセントまたは一〇パーセントの加算税が課されたうえ、延滞税も納めなければならぬこととなります。

消費税・地方消費税の確定申告をお忘れなく

個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告は、一月一日から三月三十一日までとなっています。消費税の課税事業者に該当する方は、できるだけ早めにお済ませください。



◆ 確定申告相談日程 ◆

期 間	受付時間	会 場
2月16日(水)	午前8時30分 ～ 午前11時30分	活性化センター 4階第1研修室 ☎68-3111 (内線414)
3月15日(火)	午後1時00分 ～ 午後4時00分	



住民税(町税)の申告を

この申告は、住民税などを計算するだけでなく、いろいろな証明資料に用いられる重要なものです。今年一月一日現在町に住んでいた方で、平成十六年中に収入のあった方が対象となります。ただし、確定申告をした方、役場へ報告のあった給与のみの方は申告の必要はありません。

書き方は、お配りする「申告書の手引」を参考にしながら、正確に記入し、三月十五日までに役場税務課へお出しください。

納税は期限内に

平成十六年分の確定申告による所得税の納期限は平成十七年三月十五日(火)です。早めにお済ませください。

また、振替納税を利用されている方は、四月十九日振替です。預貯金口座の残高を確認してください。

振替納税をまだ利用されていない方は、納税のための手数料が省け、うっかり納期限を忘れてしまうこともない振替納税が、大変便利です。のでぜひご利用ください。

手続きは簡単です。銀行・郵便局などの金融機関の窓口、税務署にお申し出てください。

『お勧めします。安全で便利な振替納税を!』

平成16年度

「税」に関する 「作文・標語」審査結果

毎年十一月十一日から十七日までの期間は、「税を知る週間」です。

本年度も中学生に税に対して親しみを持ってもらい、併せて租税の役割・使われ方について正しい知識と理解を深めてもらおうと税に関する作文や標語を募集しました。その結果をご紹介します。

■作文の部

◎十日町納税貯蓄組合連合会
優秀賞

川西町租税教育推進協議会長賞
◎入選

「町づくりを支える税」

三年 押木 優花

川西町租税教育推進協議会長賞

◎入選

「これからの社会と税」

三年 涌井 智仁

川西町租税教育推進協議会長賞

◎佳作

「見方を変えると」

三年 田村 知佳

「公民の授業を通しての税への意見」

三年 丸山 夏輝

「税金を払う意味」

三年 蔵品 京子

「税金の大切さ」

三年 小林 則広

「税の作文」

三年 山家 成幸

「生活を守る税金」

三年 小幡 輝

■標語の部

◎十日町税務署長賞 優秀賞

「税金で住みよい町と国づくり」

二年 佐藤 真平

◎十日町税務署長賞 佳作

「税金がぼくらの暮らしを支えてる」

三年 山口 翔太

川西町租税教育推進協議会長賞

◎入選

「税金で豊かな暮らしの社会」

一年 数藤 若菜

「税金を払って住みよい町づくり」

二年 押木 祐生

「税金は未来を築くエネルギー」

三年 尾身 李奈

「税金で笑顔いっぱい町の朝」

三年 蔵品 京子

「ささえ合い暮らしにとけこむみんなの税」

三年 涌井 智仁

「納めようみんなの未来を」

三年 丸山 里加

「税金をきちんと納めて」

一年 野沢 明人

「税金で作ろう守ろうこの国を」

一年 和久井美穂

「税金を払ってつくる明るい未来」

一年 藤巻 彩佳

「税金を払って明るい町作り」

二年 高橋 惇

「税金を納めて豊かな町づくり」

三年 清水 佑樹

「良い町をみんなの税でつくりだす」

三年 山崎 渉

「税金はみんなの暮らしを支えてる」

三年 高橋 舞

「納めよう明るい未来をつくるため」

三年 小野塚 裕

「税金を納めて明るい町づくり」

三年 片桐 涼子



24

川西町 体育協会

最後の表彰式

第二十五回体育功労者等表彰式及び第十二回交流会が、一月二十九日、商工会館ホールを会場に開催され、体育功労者章と優秀競技者章がそれぞれ六人、奨励者章が五人の計一七人に、田口町長をはじめ

め大勢の来賓の方々が見守る中、保坂体育協会会長から表彰状と記念のメダルが贈られました。

今回の表彰が川西町体育協会としては最後となることもあつてか、昨年を上回る出席者数となり、引き続き行なわれた交流会もたいへん盛会のうちに進み、余韻を楽しみながら寄り道をして帰られた方も多かったように聞いています。

四月の新生誕生以降は、十日町市体育協会川西支部として活動していくことが決定しています

が、これからもこの地域の体育振興のため、皆様と力を合わせて頑張っていく所存ですので、変わらぬご指導、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。



●問い合わせ 川西町総合体育館内 川西町体育協会事務局
☎68-21167

催し

川西町『閉町式』挙行のお知らせ

川西町、十日町市、中里村、松代町及び松之山町は、平成十七年四月一日に合併し、新「十日町市」として生まれ変わります。

この合併により、川西町は四十八年七か月の歴史の幕を閉じますが、地域の更なる発展のために十日町広域圏の新しいまちづくりに参画するものです。

閉町にあたり、『閉町式』を挙行しますのでお知らせします。

- ◆期 日 二月二十六日(土)
- ◆時 間 午前十時から
- ◆場 所 川西中学校体育館
- ◆内 容
 - ・記念講演
 - ・郷土史家 上村政基氏
 - ・平成十六年度合同竣工式
 - ・出席者全員で「ふるさと」合唱
- ◆その他 どなたでも出席できます。申込は不要です。
- ◆問い合わせ
 - 総務課行政係
 - ☎68-4951

健康づくり講演会のお知らせ 疲れぎみの心身に 栄養を!

地震や雪の影響で運動不足や不眠、体力の低下等を感じている方、また、つまずきやすさや忘れっぽさが強くなったような方はいませんか?
こんな時こそ、心身を丈夫に保つよう意識して健康づくりをしていきたいものです。

講話と実技を交えた講演会を実施しますので、奮ってご参加ください。

- 期 日 二月十九日(土)
- 時 間 午後一時三〇分～三時
- 会 場 元町集落センター
- 講 師 明治学院大学名誉教授 高橋賢一先生
- 内 容 脳・筋肉・骨刺激を意図とした体操の紹介等と簡単な実技
- 持 ち 物 タオル一本
- 参加費 無料
- その他 椅子を用意しますので、足腰の不自由な方も参加いただけます。
- 問い合わせ
 - けんこう支援課 健康推進係
 - ☎68-4958(直通)

大学通信教育合同入学 説明会のお知らせ

大学通信教育を実施している大学・大学院・短期大学では、入学生を募集しています。このたび、新潟県教育委員会の後援の下に、講義内容・学習方法・受講手続き等について、大学の教職員が直接相談を受ける「合同入学説明会」を次のとおり開催します。

なお、当日参加者には、大学通信教育の概要、学習方法、開設学科一覧、取得できる教員免許・資格などが掲載されている小冊子『二〇〇五年「大学通信教育ガイド」(大学・短大編)』を差し上げます。

- 開催日 三月六日(日)
- 時 間 午前十一時～午後四時
- 会 場 スターホテル新潟三階(新潟市万代三―一―一ミナミプラザ)
- 参加申込 不要
- 入場料 無料
- 問い合わせ
 - 〒113-0033
 - 東京都文京区本郷二―二七―一六
 - 大学通信教育ビル三階
 - (財)私立大学通信教育協会
 - ☎30-3818-3870
 - http://www.uce.or.jp

新潟県中越大震災復興支援 「掘るまいか」映画上 映会のお知らせ

新潟県中越大震災の被災者への義援金を募るとともに、被災地を支援していこうという思いを喚起するために、山古志村を舞台にしたドキュメンタリー映画「掘るまいか」手掘り中山隧道の記録」の上映会を開催します。申し込みは不要で、当日先着順の受付となります。

開催日	上映時間	会 場	定員
2月20日(日)	13:30～15:00	新発田市生涯学習センター	300人
3月5日(土)	14:00～15:30	荒川町公民館	300人
3月12日(土)	13:30～15:00	上越文化会館	170人

- 参加費 一、〇〇〇円(全額新潟県災害対策本部に義援金として寄付します)
- 問い合わせ
 - 県民生活・環境部文化振興課 文化事業係
 - ☎025-280-5139

教室・講習

「Hクッキングヒーター体験教室」

- 「春先取り!春野菜を使った旬菜レシピ」
- ◎日時 二月十七日(木) 午前十時半～午後一時
- ◎内容 春キャベツのパスタ・春野菜たっぷりのポトフ・フロランタン(チョココレートのお菓子)
- ◎申込締切 二月十四日(月)

- 「春よ来い!」
- ◎日時 二月二十三日(水) 午前十時半～午後一時
- ◎内容 スモークサーモンと卵の手網寿司・鶏ひき肉ふわふわ揚げ・かきのみぞれ椀・いちごの冷デザート
- ◎申込締切 二月十八日(金)
- ◎募集定員 十二人
- ◎参加費 五〇〇円
- ◎用意するもの エプロン
- ◎会場 東北電力(株)十日町営業所ツクツキングスタジオ「えぶろん」
- ◎申し込み・問い合わせ
 - 東北電力(株)十日町営業所お客様センター
 - ☎0257-57-1987

募集

平成十七年度

電気通信サービスモニターの募集について

総務省では、電気通信サービスを安心して利用することができよう、利用者の視点に立った電気通信行政の推進のために、電気通信サービスモニターを募集しています。

総務省及び電気通信事業者に勤務経験のある方並びにその方のご家族を除きます。

■活動内容

- ①アンケート調査への回答
(年二回実施予定)
- ②モニター会議への出席
(年一回)

■委嘱期間

平成十七年四月一日から平成十八年三月三十一日までの一年間

■募集締切

二月二十一日(月)まで

■応募方法

はがきの裏面に、住所、氏名(フリガナ)、電話番号、年齢、性別、職業及び応募の動機を記入し、表面に「モニター希望」

と記入の上、総務省信越総合通信局あてに郵送してください。なお、インターネットでのご応募もできます。

詳しくは、信越総合通信局ホームページをご覧ください。
(<http://www.shinetsu-br.go.jp>)

■選考結果の通知

モニターをお願いする方には三月末日までに通知します。採用されなかった方には通知しませんので、あらかじめご了承ください。

■申し込み・問い合わせ

〒三八〇―八七九五
長野市旭町一―〇八番地
総務省信越通信情報通信部
電気通信事業課
☎026―234―9948

その他

自動車の登録と自動車税の申告はお早めに

自動車の売買を行ったり、所有者や使用者の住所変更等があった場合は、運輸支局への登録と県への申告が必要です。手続きは早めに行きましょう。

なお、自動車税は車検証の登録名義をもとに課税されます。いま一度正しく登録されているか確認してください。変更の必要がある場合は三月三十一日までに手続きをしてください。

■問い合わせ

◎自動車の登録について
新潟運輸支局
☎025―285―3121

◎自動車税と自動車取得税の申告は
新潟運輸支局長岡自動車検査登録事務所
☎0258―22―1131

◎自動車税と自動車取得税の申告は
県税務課新潟分室
☎025―283―2279
県税務課長岡分室

☎0258―22―1134

ETC通勤割引とETC深夜割引のお知らせ

ETC搭載車により高速道路利用の際、通勤割引と深夜割引が受けられます。

ETC通勤割引

・午前六時から午前九時及び午後五時から午後八時の間に入
口料金所又は出口料金所を通

過した場合
・利用距離は一〇〇キロ以内
・利用回数は、朝夕の通勤時間帯に各一回
・割引率は五〇パーセント

ETC深夜割引

・午前〇時から午前四時の間に入口料金所又は出口料金所を通過した場合
・割引率は三〇パーセント
※詳しくは、左記へお問い合わせください。

■問い合わせ

新潟県土木部道路建設課高規格道路推進室
☎025―280―5406

ノロウイルスに注意しましょう!

全国的にノロウイルスに起因する腹痛・嘔吐・下痢などの集団発生が報告されています。

最近になって、町内医療機関においてもノロウイルスの感染が確認され、類似した腹痛や嘔吐などの症状を訴える方が増加しています。

●感染経路

経口感染。汚染された食品からの感染(食中毒)、感染者からの二次感染(吐物・便)。

●発生時期 毎年十一月～三月の

冬季に多く発生します。
●症状 感染後おおむね半日～四日の間に下痢、嘔吐、腹痛、発熱等が現れます。

●予防対策

・食品の十分な水洗いと加熱処理
・調理前及び用便後の丁寧な手洗い
・吐物、便の確実な処理
・トイレのドア、水栓の消毒
・タオルの共同使用を避ける
※感染には十分ご注意ください

■問い合わせ

けんこう支援課 健康推進係
☎68―4958

公民館図書「古本市」

公民館図書として長い間利用いただいた図書約2,500冊を、無償でお上げします。お一人何冊でも結構です、ご自由にお持ちください。

- 期間 2月21日(月)～3月6日(日)
- 時間 午前9時～午後5時まで
- 会場 川西町総合体育館 1階 玄関付近
- 問い合わせ 教育委員会生涯学習課 ☎68-2167

農業用軽油に係る免税 証交付申請等の一斉受 付について

農業用軽油に係る免税証等の
一斉交付申請受付を次の日程で
行います。

■期日 三月三日（木）

■時間 午前九時～正午まで

■受付場所 新潟県十日町地域
振興局一階第一会議室

一、免税軽油使用者証交付申請
（新規・有効期間更新）に係
る必要書類等について

耕作面積証明書（農業委員会
で交付）、印鑑、免税対象機
械の販売証明書（販売店で発
行）及びカタログ、商業登記
簿謄本（法人の場合）、運転
免許証等本人確認ができるも
の、免税軽油使用者証交付申
請書、誓約書、申請手数料
（使用者新規又は更新登録一
人につき新潟県収入証紙へ銀
行及び十日町地域振興局内売
店で販売）四〇〇円分）

※免税軽油使用者証は、二年ご
とに更新の手続きが必要とな
ります。

※平成十七年十月三十一日まで
有効な免税軽油使用者証の交
付を受けている方は、今回こ
の手続きは不要です。

二、免税証交付申請に係る必要
書類等について

免税軽油（共同）使用者証、
耕作面積証明書、印鑑、免税
証交付申請書

三、注意事項

- ①各交付申請書及び誓約書等
は、受付会場に用意してあり
ますので当日記載願います。
- ②今回の受付により、春耕・秋
耕・収穫等一連の農作業に係
る免税証を一括交付します。
- ③小型特殊自動車に該当するも
のが免税対象機械です。
- ④免税対象機械を新規又は変更
登録する場合は、当該機械の
販売証明書（販売店にて発行）
とカタログをお持ちください。
- ⑤平成十六年度税制改正により
一定の事由に該当する場合
は、免税軽油使用者証及び免
税証を交付できない場合があ
ります。

免税軽油使用者証の 交付申請手数料変更の お知らせ

◎新潟県税条例の一部改正に
より、平成十七年四月一日以
降に行う免税軽油使用者証の
交付（更新）申請に係る手
料が現行の「四〇〇円」から
「四五〇円」に変更されます。

■問い合わせ

十日町地域振興局県税課
☎0257-57-5512

〈公の施設に係る指定管理者を募集します〉

町では、「川西町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」に基づき、下記に掲げる公の施設を管理する指定管理者を施設単位にそれぞれ公募します。

法人その他の団体において、指定管理者の指定を受けようとする者は、各施設の記載事項にしたがって申請書を提出してください。

なお、応募締切はいずれも平成 17 年 2 月末日です。

施設名 区分	川西町福祉センター	川西町健康増進施設 「ひだまりプール」	川西町総合緑地公園	川西町温泉施設「千 手温泉（千年の湯）」 （付帯する雁木通路 を含む）	川西町地域休養施設 「松葉荘」 （管理棟及び展望台 並びに付帯する施設 設備・土地を含む）
応募資格	福祉センターの管理 を適切に行うことので きる法人・その他の 団体	健康増進施設の管理 を適切に行うことので きる法人・その他の 団体	川西町総合緑地公園 の管理を適切に行う ことのできる法人・ その他の団体	温泉施設の管理を適 切に行うことのでき る法人・その他の団 体	地域休養施設の管理 を適切に行うことので きる法人・その他の 団体
指定管理者 の業務	●福祉センターの施設・設備の維持管理業務 ●福祉センターの利用の許可に関する業務 ほか	●健康増進施設の建物・設備の維持管理業務 ●健康増進施設の運営に関する業務 ●健康増進施設の利用の許可に関する業務 ほか	●川西町総合緑地公園の施設・設備の維持管理業務 ●川西町総合緑地公園施設の運営に関する業務 ●川西町総合緑地公園施設の利用の許可に関する業務 ほか	●温泉施設の建物・設備の維持管理業務 ●温泉施設の運営に関する業務 ●温泉施設の利用の許可に関する業務 ほか	●地域休養施設の建物・設備の維持管理業務 ●地域休養施設の運営に関する業務 ●地域休養施設の利用の許可に関する業務 ほか
管理期間	平成 17. 4. 1 から 平成 22. 3. 31	平成 17. 4. 1 から 平成 22. 3. 31	平成 17. 4. 1 から 平成 22. 3. 31	平成 17. 4. 1 から 平成 22. 3. 31	平成 17. 4. 1 から 平成 22. 3. 31
申請書提出 先・問い合 わせ先	住民福祉課 福祉係 ☎ 68-4956	けんこう支援課 健康推進係 ☎ 68-4958	まちづくり推進課 商工観光係 ☎ 68-4952	まちづくり推進課 商工観光係 ☎ 68-4952	まちづくり推進課 商工観光係 ☎ 68-4952

平成十七年度

農業標準賃金決定と 標準小作料のお知らせ

農業委員会では、今年四月一日から適用の農業標準賃金を決めました（合併後も旧市町村単位での取り扱いとなります）。男女共に一日あたり（八時間）七、六〇〇円です。

これは一応の目安です。ほ場の条件、年齢、農作業の難易度、作業の熟練度等により、頼む人、頼まれる人が納得の上で対応してください。

なお、小作料については、平成十四年度から改訂がありましたが、春の農作業時期になりましたら、下表の金額を参考に設定をしてください（合併後も旧市町村単位での取り扱いとなります）。

■問い合わせ

農業委員会
☎ 68-4955



実際の小作料（賃貸借料）は、それぞれ貸す人と借りる人が双方の話し合いで決めることとなります。その際、この標準小作料を参考に、30パーセントを超えない範囲で決めてください。

●標準小作料

農地区分		小作料の標準額 (10a当り)	備 考
田 の 部	1級地	30,000円	*千手、上野、橘地区の県営ほ場事業による整備地 *主たる作物：水稲 10a当り収量：510kg
	2級地	25,000円	*千手、上野、橘地区の団体営のほ場整備地 *主たる作物：水稲 10a当り収量：490kg
	3級地	23,000円	*仙田地区の団体営のほ場整備地 *主たる作物：水稲 10a当り収量：470kg
	4級地	21,000円	*千手、上野、橘、仙田地区のほ場未整備地区 *主たる作物：水稲 10a当り収量：450kg
	5級地	10,000円	*千手、上野、橘、仙田地区で上記以外の条件不利地 *主たる作物：水稲 10a当り収量：360kg
畑 の 部	1級地	12,000円	*千手、上野地区（固定資産税評価額等級1から3等級）
	2級地	9,000円	*千手、上野、橘地区（固定資産税評価額等級4から6等級）
	3級地	7,000円	*橘、仙田地区（固定資産税評価額等級7から11等級）
	4級地	3,000円	*仙田地区（固定資産税評価額等級11等級以下）

- ※付帯事項 1) 農地の等級区分は、農地の状況、耕作の条件、収量、転作等を勘案し、当事者の話し合いにより変級できるものとする。
2) 米の生産調整は加味していない。

製本しませんか「広報かわにし」



ご家庭や職場で綴ってある「広報かわにし」を製本しませんか。

五二四号（平成十四年四月号）から五五九号（来月・最終号）までの製本をあっせんしますので、ご希望の方は、製本する広報をお持ちのうえ、左記によりお申し込みください。

●価格 五、七七五円（税込）

●申込先 白南風社（中央町）

☎ 68-2220

●申込期限 三月二十九日

※広報をお持ちいただいでから製本されるまで一か月ほどかかります。

※広報かわにし三月号（最終号）は、三月二十日に発行します。

寺の寺ヶ崎

国道・県道に接していないので、寺ヶ崎のムラがどこにあるのかわからない人がいる。

国道二五二号が通り、信濃川に架けられた栄橋の袂にある木落集落と、主要地方道小千谷十日町津南線に沿う仁田集落を結ぶところに、寺ヶ崎集落が静かなたたずまいを見せている。

南に急崖を背負い、北は南沢川に面している狭いところなので、商店もないし目立つ施設もない。

しかし、木落と同じように、寺ヶ崎は古いムラだと伝えられてきた。北沢川と南沢川に挟まれた土地を上手に開田して、ムラづくりしたようである。

正保二年（一六四五）越後国絵図には、「寺ヶ崎村三八石余」



崖を背負う寺ヶ崎集落

とあり、水害に痛めつけられていたのか、隣りの木落村は三分の一の二三石余としか記載されていないので、両村の石高には大差がある。

元禄七年（一六九四）改村鑑には、四七石に増えて、七軒・四一人・馬三疋とある。ところが、そのころの木落村は、用水堰の復旧整備と畑開発が進み、二一五石余と激増し、二二軒・一四一人・馬一六疋になっていた。

明治維新直後に新政府へ引渡された寺ヶ崎村の村高は、塩辛

の大石がいくつもまとまって出土し話題になった。

寺ヶ崎には、親鸞聖人の弟子になったという渡辺某の守る本行院があり、その廃寺となった名跡を継いだのが、現在の上野にある西永寺だというのが正しいようである。全戸が西永寺門徒である。

現在の高津家では、昔西永寺の徒弟から京都に上り、高津寺の住職になった人があり、その縁で高津姓を名乗るようになったという話が伝えられている。

おふくいの話 (第四十五回)

上野 上村政基

シヨツパイ塩辛

寺ヶ崎の分であったのだが、別に塩辛が分かれて、更に畑地を開いた人たちが一群をつくってテンジユク（てんじく、天竺）が出た。

本村寺ヶ崎から上段を開発した塩辛は、川荒れに痛めつけられて上段にムラをまとめ、その上の原に天竺がでた。

検地役人に昼食を出したところ、汁やお菜の味が余りにも塩気が強かったので、今回調べたところは塩辛と名付けるようにと笑ったのが、呼び名になった

のだと語られている。

また、寺ヶ崎から一段上に塩辛があり、さらにその上の高いところだから、天竺と呼んだのかも知れない。現在は、仁田集落と混在して区別がつかない。珍しい呼び名ではあるが、仙田の岩瀬から大倉へ通ずる旧道の山が、天竺と呼ばれていたようであるし、別に、テツチョ（天上、天頂）という地名も屋号も例がある。

天和三年（一六八三）検地帳に寺ヶ崎新田とあるのが塩辛分であると見られ、与惣兵衛の名で田畑七石余がある。本村寺ヶ崎村と同じく「古高」を付記しているのので、当初の開発は、慶長三年（一五九八）の堀秀治検地以前にさかのぼると見てよいであろう。

元禄七年改村鑑では、二軒・一三人・馬二疋とある。

明治四十三年には、一七軒・一〇一人となっているが、塩辛と天竺を併せたものだろう。現在は、県道沿いに軒を連ねているものが多く、二〇軒・八〇人である。

塩辛の牛乳屋

中魚沼地方で、乳牛を飼い搾乳をはじめたのは十日町の上村清松で、やがて明治二十九年に滋泉舎が開業した。

当地方でも試験的に試みた者があったが実業にはならず、明

治四十二年に千手で開業した宮牛乳が、千手・上野地区を対象として、昭和初年まで継続した。次いで経営内容を近代化した藤巻牛乳は、川西地区全体に営業を拡大して昭和二十年代まで継続し、塩辛の牛乳屋さんと呼ばれて一般から親しまれた。昭和三十年代に入ると、後継者のブラジル進出にに応じて経営を譲り、現在は二代目の藤巻牛乳店が承継している。

大倉は武将の子孫

仙田郷を北から南に継貫する国道四〇三号に、長年待望していた大白倉トンネルが完成して数年になる。

しかし、トンネル出口に接するような大倉集落は、何だか置き去りにされたような形で、ひっそりと残されているように見える。

昔は、岩瀬から山に登り深い谷に下ってムラの真ん中を通っていた旧道が、ようやく大倉トンネルの掘削で新道を開いたというのに、住宅地を見上げるような崖下へ設けられてしまったので、車の通行から見放されてしまった。

昭和初年までは、田畑耕作に加えて製炭業も盛んに行われていた。中条・金子氏で四〇戸近い集落を維持し、見事な鎮守十二社を建てたりしたムラであったのに、交通と耕地条件が障っ

て、太平洋戦争後の社会変化に応じ切れず、いまはわずか二戸に減ってしまった。

中条氏の祖先は、南北朝時代の
大井田氏に属し、十日町市中
条の狐城を拠点としていたが、
やがて節黒城の上野氏に仕えた
あと、大倉に土着したと伝える。
金子氏も、上野氏の会津移転
後に土着。岩瀬開発の祖でもあ
るといふ。

正保二年（一六四五）越後国
絵図には、隣りの大・小白倉村
が五三石余・三三石余と石高が
載っているけれども、大倉村は
村名が記載されているだけであ
る。

天和三年（一六八三）検地帳
では、石高一七石余で、屋敷
（宅地）が一四件を数える。

元禄七年（一六九四）改村鑑
は、家数七軒・五〇人・馬七疋
とある。

信心深い人たちが揃っていた
ようで、石像・石塔が多く祀ら
れ、めずらしい天狗社（猿田彦
命）が建てられている。

藤堂測へ行く

伊勢平治観音の釣鐘が、オカ
シナ鳴り方をするようになった。
不思議に思った鐘突きじいさ
んが、よく耳を澄まして聞くと、
「藤堂測へ行く」と鳴っている
ようだ。

何だか不思議でもあるし、気

味が悪いようにも思えるので、
もう一度突いてみると、矢張り
「藤堂測へ行く」と聞こえ
る。

毎日同じようなことを繰り返
しているの、とうとう腹を立
てたじいさんが、「行きたけり
や、どこへでも行け」と力ま
かせに突いたところ、吊ってい
た鍵から鐘がはずれて、ドッ
ンツと落ちた。

落ちた鐘は、そのままゴロン
ゴロンと、池田・立野（地名）
の坂道を三〇〇メートルも転が
って、崖下の信濃川にある藤堂
測へ、ザブーンと大きな水音を
立てて落ちこみ、見えなくなっ
てしまった。

藤堂測は、沖立地籍に含まれ
ているところで、信濃川の水が
入りこみ深い測になっていた。
この測は、霊がこもっていると
ころだから魚を採ってはならな
いし、余計なことをすると祟り
があるといわれていた。

その後の長い間に河流が変わ
ったり、千手発電所工事で信濃
川の水が減ったりして、埋まっ
てしまった。

藤堂測と語っているところも
あるが、土地台帳では大字沖立
地内の藤堂測と書かれていた。
大昔、清龍寺・観音堂を守っ
てきた高德の和尚が、測を見お
ろす崖の上に庵を建てて隠居し
たという話が伝えられており、
禅宗では隠居した前住職のこと
を東堂と呼ぶので、「東堂↓藤
堂」の測というようになったの
かも知れない。

佐渡が見えるよんじに

いまは廃校になった白倉小学
校から西の沢へおいて、洪海川
を渡り、こんどは榎峠へ登って
いく道が、昔の柏崎街道だつた
と、別に述べた。

しかし、赤谷の人たちは、
「オラ方から行くのが本道だつ
たんだ」と言っていた。集落の
西に走っている八石

山脈の尾根に登っ
ていく道で、赤谷で
は三島通りと呼ん
だといいたけれど
も、三島通りが正し
い。

ミシマというの
は、いまの刈羽郡一
帯のことであった。
ムラはずれのオノ
神から登りになり、

ヨウゴデラ（ヨウゴ平）・袖の
坂を過ぎると、地藏と並んで、
「右ハ大沢・柏崎、左ハ塩沢・
岡野町」の道標があった。

ここから、月沢の急坂となる。
登り切ると、花立と呼ばれるち
よつとした平地がある。俗に、
休み場とも酒盛り場とも呼んで
いたという。

ここに馬頭観音像が二基あつ
て、悲しい物語を秘める傾城塚
がある。

ある秋の暮、いまにも倒れそ
うに、やつと歩いている旅の娘
を見た赤谷の勘蔵は、びっくり
して家へ連れこんで手当てをし
てやった。

心のこもった看護をうけて、
二、三日も眠りつづけた娘はよ
うやく落ちついた。お札を何度
も繰り返し、辛かった出稼ぎの
日々を、ポツリポツリと語った。

佐渡で生まれたが、家が貧し
いので上州へ出稼ぎにいつては
みたものの、特別な職を持って
いるわけではないので、結局は
酌婦など男客相手の立場に追
こまれるより他に方法がなかつ
た。

辛い涙ながらの毎日を過
していった。ひと頃は、評判もよく
て傾城と呼ばれるような時期も
あったが、健康も次第に損ねて
いた。

幸いに、ようやく奉公の年期
が明けたので、郷里の佐渡へ帰
ろうと、弱っていく身体を引き

しほるようになって、歩き続けて
きた——と語った。

一時は、少しばかりだが力が
付いてきたかなと見えたのに、
長い間の苦勞に痛めつけられて
いたのが障ったのか、やがて娘
の命の灯は消えてしまった。

「佐渡を見たい。佐渡が見え
るところへ、骨を埋めてくださ
い」というのが、最後の言葉だ
った。

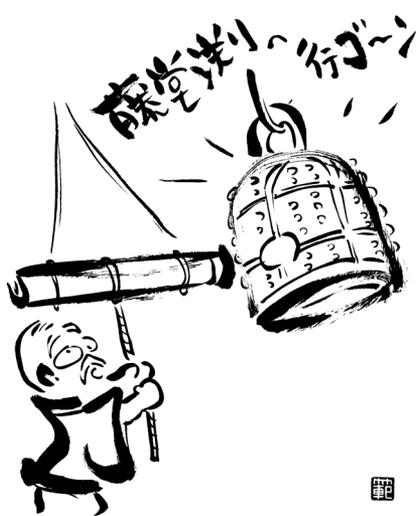
雪消えを待つて勘蔵は時に登
り、遙かに霞む佐渡の空を眺め
る花立の場所に、埋骨した。馬
頭観音の立っているところであ
る。

話を聞いていたムラの人たち
は、傾城塚と呼んだ。傾城とい
うのは、本来は国を亡ぼすほど
の美女という意味であるが、遊
女のことも指している。

花立から高耕地山（標高三五
六メートル）を過ぎると、二キ
ロばかりで榎峠に出る。

右へおると白倉へ行き、そ
のまま尾根道を進むと、一・五
キロくらいで大沢峠に出て、左
へ下ると三キロ近くで高柳村大
沢に着く。赤谷から一三キロ余
りの山道であった。

月沢の急坂を登るのは辛かつ
たが、その逆におりてくるのは
楽なわけで、様子を知っている
旅人たちは、赤谷の茶屋で用意
している豆腐汁を楽しみに歩い
てきた。



■

おめでとう 102 歳



田口町長から花かごを受け取る田口さん

一月七日に田口キヨさん（木落）が一〇二回目の誕生日を迎え、田口町長からお祝いの花かごが贈られました。

田口さんは、明治三十六年一月七日のお生まれで、川西町長寿者番付で東の正横綱です。

とてもお元気で、お肌はツヤツヤ、足腰も丈夫で一人で歩いて出てきてくださいました。

「田口さん川西町で一番ですよ。東の横綱ですよ」と語りかけると、「ええー！そうかの、まあまあ」と驚いた様子でした。

「ご家族の方は「地震を乗り越えてくれました。その後も体調も良く、何でも食べます。餅も二個食べたんだがね」と、とても嬉しそうです。田口さんに、長寿の秘訣を尋ねてみると、「わがままのいっつおけでいらんです。おかげ様で家の人は気持ち平らでねえ、家族に気兼ねしないで楽々と過ごすことが長生きの秘訣だかの」と、温かい家族に囲まれてとても幸せそうに話してくれました。

星名家住宅で防災訓練

文化財防火デーの一月二十六日、国の重要文化財である上野の星名家住宅で防火訓練が行われました。

文化財防火デーは、昭和二十四年一月二十六日、奈良県の法隆寺金堂から出火、国宝の十二面壁画の大半が焼損したことを契機に昭和三十年に定められました。この日を中心に毎年全国各地で貴重な文化財を火災から守る運動が行われています。

今回の訓練は、消防西分署のほか、仁田駐在所、地元消防団、地区安協、そして住民のみなさんなど約四〇人が参加する大がかりなもので、初期消火、非常持ち出し、放水訓練などが張りつめた緊張感の中で行われました。関係者だけでなく、地域の貴重な財産を、みんなで守っていきましょう。



放水訓練



非常持ち出し訓練

5年ぶりに豪雪対策本部を設置 星名家の大ケヤキの枝折れる

1月12日（水）午前9時、「川西町豪雪対策本部」が平成12年以来5年ぶりに設置されました。

当日の積雪は242センチメートル（2月2日現在307センチメートル）で、国の災害救助法及び県の災害救助条例の適用対象となる豪雪対策本部の設置基準（314センチメートル）には達していませんでしたが、中越大震災での住宅の被害状況や今後の降雪予想等から総合的に判断して、設置をすることを決定したものです。



大枝が落ちて大きな「うろ」が空いた星名家の大ケヤキ

その後、住宅などへの直接被害の情報は1月31日現在寄せられていませんが、小白倉などで作業所4棟が倒壊したほか、重要文化財星名家住宅（上野）庭園内のケヤキ（推定樹齢400年）の大枝が折れる被害が生じました。

このケヤキは、天保6年（1835）の上野大火で焼かれながらも蘇生し、大火の生き残りとしても知られています。

所有者の星名四郎さんは、「2本の太枝が幹元から折れて無惨な姿になってしまったども、何とか生き延びるようように手当をしたい」と、ケヤキをいたわるように見上げていました。



掘った雪が屋根まで届きそうです



会場は終始爆笑の渦

1月16日、上野集会所で、上野地区公民館（上村功一館長）と上野青年会（富井陽介会長）主催の「第13回上野寄席楽集」が行われました。

出演は、ともに真打ちの三遊亭白鳥師匠と入船亭扇辰師匠で、江戸前の軽妙な話術で集まった100人あまりの観衆を魅了しました。

二人の師匠とも新潟県出身で、震災で被災した当地域のためにボランティアで駆けつけ、すっかりおなじみになった観客と一体になって会場を爆笑の渦に巻き込んでいました。

上野で震災チャリティ寄席開催

今年も地域を守ります！ 消防出初式

一月九日、千手小学校体育館で町消防団（上村英雄団長・団員三三五人）の出初式が行われました。冷たく緊張した空気の中、参加した一九〇人の団員は、服装などの点検を受け、今年の無火災・無災害を願いました。

昨年は、タバコやたき火の火の不始末による林野火災、車両火災のほか、お堂、住宅、作業所の火災など合計六件の火災がありました。火災のほとんどが、ちょっとした火の不始末が原因といわれています。特にストーブの上での洗濯物の乾燥には十分注意しましょう。



精鋭一堂に会す

夢雪隊が毎日新聞介護賞受賞

除雪ボランティア夢雪隊（上村保弘代表・隊員八八人）が毎日介護賞新潟支局長賞を受賞し、一月二十二日、同支局長が夢雪隊の事務局が置かれているあつる川西を訪れ、表彰式が行われました。

夢雪隊は、平成八年一月から活動を開始した県内初の除雪ボランティアで、高齢世帯など要援護世帯の屋根雪の除雪を担っています。

平日隊と休日隊に分かれて、それぞれの対象世帯を分担して一気に除雪に当たるなど、ユニークな体制や公共性が高く評価されて今回の受賞となりました。

上村代表は、「活動を初めて十年目に賞をいただきとてもうれしく、今後の励みになります」と、喜びと活動継続の意欲を語りました。



長倉正知毎日新聞社新潟支局長から表彰プレートを受け取る上村代表と関係者



歓声と一緒にすべりおけるスノーチュービング

ナカゴで雪国満喫！

1月29日、ナカゴグリーンパーク周辺で「雪国体験ほくほく線」と銘打ったイベント（越後妻有郷観光協議会など主催）が開催され、関東圏を中心に4世帯10人が雪遊びやそば打ち、もちつきなどを体験し、雪国の日を満喫しました。

横浜市から参加したという堂地修平さん（12）は、「お父さんと弟と一緒に参加しました。そば打ちもスノーチュービングも初めての体験だったけどすごく楽しかった。また来年も来ます」と言うや、今度はきねを手にしてもちつきに参加していました。

平成十七年になり、三年生も卒業を控え、ほぼ進路も決まってきました。

今回は、本校の就職状況の実態について、進路支援アドバイザーとして勤務しておられる峰岸さんより、進路指導室の様子を紹介していただきます。

今年度の就職希望者は三九人います。就職先の希望内訳は、

- ・ 県外／二人
- ・ 県内／六人
- ・ 地元／三一人

一月末の就職率は六〇～七〇％で、はつきり言って近隣の学校より悪いのが実態です。

しかし、管内の求人充足率も五七・四％とあまり多い数字ではありませんので、これは生徒の希望する職種が限られるというのが原因のようです。

昨年は地震がありました。これによる就職への影響はそれほど無かったようです。

しかし、中には企業自体の再開目処が立たず、求人を取り下げ、また、やむを得ず内定の取り消しという残念な例もありました。



夏のボランティア活動では保育園の清掃作業で汗を流しました

新年に入り、進路資料室へ足を運んでくれる生徒が増えました。まわりに採用決定者が増えていくことが、よい刺激になっているようです。

その反面、今現在一度も面接を受けていない生徒も数人いるというのも現実で、とても残念なことです。就職活動の出だし

が遅れると、どんどん内定が決まり、選択肢も減ってしまします。選べる余裕がある早いうちの積極的活動が大事だと思います。

企業は、「やる気」のある人物を求めています。そのためにも事前に見学をして、企業の仕事内容を知ってからの面接も大切です。「その仕事をした

いから受ける」という自己アピールにもなると思います。

身だしなみも重要なポイントです。学生らしい清潔感あふれる服装で面接に臨んでもらいたいと思えます。

「高校生は就職しても長続きしないから採用できない」という言葉をいくつか

の企業の方から言われました。どんな仕事でも、自分が希望していた仕事でも挫折や、「こんなはずではなかった・・・」と思うことはあると思います。しかし、それを乗り越えれば、やりがいも見えてくるはずですよ。

近年は、一時的な仕事に就く（フリーター）や、進学も就職もしない（ニート）と呼ばれる人が増えているとよく耳にします。「資格を取りたい」など、自分の目標達成のためのフリーターも一つの選択肢だとは思いますが、ただ、何も考えずにフリーターになるのは、アルバイトから正社員にあがるということが容易なことではないことを理解してもらいたいと思います。

今年度の就職活動は終わりに近づいていますが、まだ決まっていない生徒はこれから三月にかけての求人情報を見逃さないようにして、後悔が残ることのないようにしてください。

また、在校生は来年度に向けて今年の状況を参考にして、ひとりでも多くの生徒が、希望する職業に、そして長く続けられる仕事に就けるよう頑張ってもらいたいと思っています。



一月二十一日に招集された第一回川西町議会臨時会は、同日全日程を終え、閉会しました。

当日は、諸般の報告の後、平成十六年度川西町一般会計補正予算（第四号）、財産の譲与、川西町有機センター建築工事の請負契約変更についての三議案が、原案どおり可決されました。



議決される瞬間
で全員挙手

雪の中でも作業は順調

一月十日過ぎのドカ雪は、川西ダム観測地で二四二センチ（二月十二日）を記録しました。

震災の後に、今度は久々の大雪、雪国の宿命とはいえ、町でも豪雪対策本部を設け、その対応に迫られました。

建築工事を進めている「千手中央コミュニティセンター」の現場でも、構内の除雪や、建物回りのシートに覆われた仮設足場の周辺除雪に難儀しました。

降雪期を考慮した上で、冬場の工事は主に仮設足場の中で、屋根のある場所で行われています。資材の運搬などで「雪」には苦勞しますが、安全な作業を心がけています。

落ち着いた色合い

現在進めている作業は、旧総合センター部分の改修工事です。昨年末に、新たに建物の東側（県道側）に二メートル幅の廊下と、一階から三階までの階段室を鉄骨で建て増しました。

建物が完成したとき、最初目につくのは外側の壁です。壁は、周辺の住環境にマッチするよう

に、街中の公共施設としてふさわしく、そして気候風土を配慮した色、仕上げ方法を検討した中で、五種類の仕上げを適所に配置します。

グレー系のカラー鉄板、黒色系の杉板、コンクリートの打放し、茶系のモルタル、白色系の塗装仕上げなどを用いて、落ち着いた色合いを出すように工夫しています。

お騒がせ しています

工事が進む 千手中央コミセン

3



工事が進む2階のラウンジ（右側部分が旧総合センター）

調理室と多目的室

二階に調理室、多目的室、和室という部屋が並んで配置されています。

部屋の広さは、調理室一三平方メートル（三十四坪）で、専用調理台が六台配置されています。ここでは最大三〇人ほどの調理実習が可能です。

衛生面から、調理室入り口で専用スリッパに履き替える下足室、着替えのためのロッカー室、洗濯室、そして隣には多目的室、五二平方メートル（一五坪）が、調理室の周囲に配置しています。この多目的室は、調理実習前の打ち合わせや、調理実習後の楽しい試食会場としても、調理室からスムーズな移動ができるようになっていきます。

子ども料理教室、男の料理教室、離乳食の講習会、調理師の研修会、加工食品・物産開発の試作の場、郷土料理研究、仲間での集まり会食の部屋として、また健康教室などに大いに活用いただけると思います。

本格的な設備を整えた、衛生的な調理室を目指しています。期待してください。

担当 教育委員会生涯学習課
電話 68-2167

ホームアップ 役 場

雪掘り後に 飲むものは…



スノーダンプで雪を切り出し運ぶ職員。晴天のもと、はるか越後三山をながめながらの作業は思いの外はかどります。

それにしても見晴らしのいい雪原…それもそのはずここは役場の屋上。重く湿った雪が予想以上に積もったため、職員総出で雪掘りをしているところです。

ふだんの年ならまだ掘る量ではないのですが、地震で建物にダメージを受けている可能性があり、また、強い余震でもあれば大きな被害が出るおそれもあるこ

とから、早めの除雪作業となったわけです。

晴天のもとでの作業は気持ちがいいもの。最初は防寒着を着ていた職員も、一枚、また一枚と脱いでシャツ一枚になったツワモノもいました。

作業は午後一時から二時間ほどで終わり、心地よい汗をかいたある職員は、「今から雪掘りを始めればちょうど良かったのになあ」と言って、仕方なさそうにスポーツドリンクを飲んでいました。

だんだんどーも！ 41

知事賞

いただきましたの巻

このほど行われた平成十六年度新潟県広報コンクールで、「広報かわにし」（本紙）が、「最優秀知事賞」をいただきました。

昨年、一昨年の入選一に引き続き三度目の正直での知事賞受賞となりました。

このコンクールは、県内市町村における広報技術の向上に寄与しようと新潟県広報協議会が主催しているもので、

県知事賞受賞!!



対象となるのは広報紙、広報写真、広報映像などです。本紙はこのうち、広報紙町村の部で次のとおり受賞を果たすことができました。

【広報紙】最優秀知事賞

広報かわにし No.556（平成十六年十二月二十日発行）

受賞した十二月号は、新潟

県中越大地震の復興への取り組みを中心に編集したもので、「正直言って、震災対応

で取材や編集どころではないときもありましたが、『こう

いうときこそ広報が読まれる』と、多くの住民のみな

さんから協力をいただきましたが、作成しました。いい人たちに恵まれました」とは

担当者の弁。

担当者弁

川西町としては最後の年に、いい記念になりました。ありがとうございます。

なお、近隣市町村では、「市報とおかまち」が広報紙の部（市の部）で入選一に、「広報なかさと」が広報写真（組み写真）の部で入選四に入りました。新市につながる成果です。

感染症から身を守ろう

新年は、ニューズ等で騒がれている下痢、嘔吐、発熱などをひきおこす、ノロウイルス感染症が話題となり、いよいよインフルエンザの流行する季節となつてまいりました。

そこで今回は、これらの感染症から身を守る十か条を作ってみました。

一、日ごろから、うがいと手洗いをする習慣をつけましょう。



きるだけ人ごみを避けましょう。

四、予防接種は、積極的に受けるようにしましょう。

五、食事を作る前や食べる前には、必ず手洗いをしましょう。

六、食物は、出来るだけ加熱したものを食べるようにしましょう。

七、生ものなどはできるだけ新鮮なものを買うようにし、持ち帰ったらすぐ冷蔵庫に保管するようにしましょう。

八、トイレの後やオムツを処理した後は、必ず手洗いをしましょう。

九、高熱、関節痛、筋肉痛、下痢など普段と違う症状が出た場合には、早めに医療機関を受診しましょう。

十、適度な湿度と温度を保つようにしましょう。

二、十分な栄養と睡眠をと

り、規則正しい生活をしましょう。

三、インフルエンザの流行期（十二月〜三月）は

すべての感染症が予防できるわけではありません

が、以上のことに注意することにより、口、目、鼻などの粘膜から感染する感染症はかなり予防することができますので、日ごろから注意するようにしましょう。

（国保診療所長遠藤信也先生にお聞きしました）



善意

新潟県中越大地震の復興に（義援金）

一月三十一日現在

三、九五二万五七円（四八一件）

戸籍の窓から

昇天—ごめい福を祈る

小林 莊太郎 78（本人）新町新田
高橋 チカ 96（本人）あかね園
茂野 辰雄 88（申吾）木落
滋野 定良 77（大介）野口
押木 良作 78（茂樹）霜条
福崎 柊 吉一 みのり団地
羽鳥 響 正徳 仁田
戸田 愛 知裕子 塩辛

高橋 幸愛 隆男 坪山
樋口 匠 友博 下平新田
高橋 ひらり 悦子 室島
桑原 徳行 中魚沼郡中里村
渡貫 良子 新町新田
（1月1日〜31日届け出順）



かわし俳壇

高崎正風選

書初めの筆硯の香の部屋仄か
湯豆腐の湯気をはさみて老夫婦
呼び捨ての友に爛増す小正月
初詣菊の御紋の燦然と
成人の日の孫に空青きかな
一月や風格ありし信濃川
新町新田 若山 向山
練馬区 須藤 遊人

土日など待たれず老の雪卸
背にタオル入れて薄着や雪卸
地震に耐へ大雪に耐へ家古りぬ
上町 高橋 願似

雪掻ける孫少年の顔をして
節分や外に撒きたる豆鳥に
立春や暦の景の花あふれ
野口 村越 由喜

笠の雪落としては又雪卸す
送り出す言葉大事に寒の雪
夜毎塗る孫送りきし靴葉
小白倉 江口みゆき

暖房の届き鉢梅咲きにけり
天裂けしごとく大きな雪起し
余震減り除雪も終えて良き眠り
小白倉 田中 優美

雪卸すお茶の甘酒妻の味
うっかりと財布忘れて節季市
初句座の二人の和尚並び居し
霜条 星名 星光

初場所のテレビ見ている炬燵かな
卸さねばならぬと仰ぐ屋根の雪
豆撒いて今年は鬼の出ぬことを
山野田 中條 石平

街へ行くバスの人皆着ぶくれて
沢庵の味をほめられお茶をつぐ
八王子市 松浦 サク

豪雪にふり廻わされて老の我
年明けて五日続きの大雪に
霜条 蔵品ハツエ

注連縄の稲穂雀がついばんで
震災も賀状に孫の書きくれし
新町新田 若山 清子

良寛の里の波音初明り
豪雪の母を偲びて針に糸
足立区 涌井ハル子

注連飾りつけてゴンドラ登り行く
豊作のわらにて編める宝船
湯浴みして柚子の香りを楽しめる
室の梅ひっそり咲いて外は雪
田中町 石沢 澄代

雪紛々川西町を包みけり
行く冬のちかづく春の懐かしや
雪国を忘れずに来し冬の神
雪かきの汗ふきながら進むかな
元町 田畑 吉治

野口 村越 こう

休日救急医

2月13日 富田医院
（川西町発電所通西）
☎ 61 - 0200
20日 せき整形外科
（十日町市四日町第2）
☎ 50 - 1155
" 上村病院
（中里村田沢）
☎ 63 - 2111
27日 大熊内科医院
（十日町市山本町1）
☎ 52 - 7066
3月6日 大坪医院
（十日町市四日町新田）
☎ 57 - 6100
" 津南病院
（津南町大割野）
☎ 65 - 3161

■表紙の写真

1月中旬のドカ雪とそれに関連する動きです。

一気に降り積もった雪は、生活や社会の流れに大きな影響を与えます。それでも、私たちはは確実にそれを乗り越え、楽しみに変えることもできます。

雪とうまくつきあいましょう。

???クイズです???

「2003 町勢要覧」に記載されている内容を中心にクイズを出しています。

<川西町の面積は? 〇〇.〇〇km²>
ヒント：全戸配布した町勢要覧をよく読んでください。

おわかりの方は、はがきに「解答」「住所」「氏名」「電話番号」を明記のうえ、〒948-0192 川西町役場総務課文書広報係までご応募ください。

正解の方に(多数の場合抽選で)ステキなプレゼントをいたします。

●締め切り… 10月22日(金)

<1月号の答え>

「星名家住宅」

今回は、正解者の中から抽選で、次の方々に記念品をプレゼントします。(敬称略)

上村ノブ子(上野)、星野アサ(野口)、村越拓海(野口)、田中節子(岩瀬)



「ことりとわたし」
2年生 押木めぐみ



「まいごになってかえってきた子ねこ」
1年生 増田歩美



「漢字大好き!」
4年生 小林元気



「雪だるまとからふるの雪」
3年生 中條 渉



「がんばったりレー」
6年生 登坂大地

(3月号は川西中学校です)



「おんこらーランのおどり」
5年生 小林圭介

● 新市の市章が決まった。
それは、北は北海道南は九州、小学生からプロのデザイナーまで計二七五点の応募があった中から選ばれた。



デザインの基本になっているのは十日町市の「十」と、この地域の「人」だ。その中に自然や発展のイメージなどを織り込んでいる。たぐさんの要素が凝縮され、シンプルで完成度の高いデザインとして、選考過程から高い評価を受けたという。
選ばれなかった二七四点にも作者の熱い思いや練りに練ったコンセプトが織り込まれている。どれほどの時間とどれほどのエネルギーが注ぎ込まれたのだろう。
市章づくりと同じように、新市のまちづくりも、多くの人の英知と汗を凝縮させなければならぬ。

④